

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	照明LED化事業	①公共施設の照明を既存の蛍光灯からLED照明へ更新することにより、消費電力抑制に繋がる。電気代が抑えられることにより、物価高騰により負担が大きくなっている自治会等の負担軽減が図られ、また施設利用料等への価格転嫁を防ぐことができ、利用者の負担軽減に繋がる。また、機能向上による生活者、利用者等の利便性向上につながる。 ②工事請負費 ③田町コミュニティ防災センター:1,650,000円 奈良本公民館:800,000円 稲取町営住宅(共用部):500,000円 熱川町営住宅(共用部):517,000円 消防団器具置場(1・2・3・5・7・8・9分団):7,133,000円 町立体育センター:1,298,000円 旧大川小学校1階(大川公民館):2,338,000円 合計:14,236,000円 ④上記、町内13施設	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども支援金給付事業	①物価高騰等の影響を受けている18歳以下の子どもに対し、1人あたり20,000円を給付し、家計等の負担軽減を図る。 ②支援金、事務費、委託料 ③支援金:対象870人×20,000円=17,400,000円 事務費:1,474,000円 (システム改修費:1,291,676円≒1,292,000、郵便料:121,000円、口座振込手数料:60,500円≒61,000円) 合計:18,874,000円 ④令和6年12月31日に東伊豆町に住民登録のある子ども、及び、令和6年12月31日までに出生もしくは転入した子ども(給付は養育者) ※ただし就職等で1人暮らししている子どもも対象とする。	R7.4	R8.3

3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業	①物価高騰により家庭の出費が増えているため、給食費を補助することにより、少しでも負担を減らすことができ、子育てを支援することができる。 ②給食費補助 ③事業予定額 7,489,720円 保護者負担(月) 小学校:278人×3,930円=1,092,540円 中学校:167人×4,670円=779,890円 合計:1,872,430円 1,872,430円×4月=7,489,720円 小学生1人当たり負担軽減額:3,930円×4ヶ月=15,720円 中学生1人当たり負担軽減額:4,670円×4ヶ月=18,680円 ④東伊豆町の小学校(2校)、中学校(2校)に通う児童の保護者 (学校給食会計へ充当)	R7.12	R8.3
---	------------------------------	-----------	---	-------	------